

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 対象事業の実施状況及び評価

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
1	単	シビックイノベーション推進事業	先端産業振興室	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い売上が減少した地域事業者を対象に、新しい生活様式において生じる新たな事業機会等に対し新規事業を立ち上げるスタートアップ支援を行い、地域事業者の経営革新を促進し地域経済の活性化を図るもの ②新規ビジネスモデルチャレンジの支援に必要な補助金・負担金 ③新規ビジネスモデルチャレンジ支援補助金 @1,500千円×1件(公募・選考) ④民間事業者	R4.10.14	R5.2.27	1,500,000	1,500,000	1,000,000	①実施状況 令和4年6月上旬から6月下旬にかけて補助事業者の募集を実施し3事業者が応募。令和4年7月15日に公開審査会を実施し、1事業者を選定。事業期間として設定している令和5年2月28日までに各事業者補助金を活用して事業を実施。 ②活動指標の実績値 補助金交付件数:1件	①成果 採択した事業者において新規事業の継続ができている状態。 ②測定方法 新規事業の継続に関する採択事業者の追跡調査を実施。 ③評価・分析 応募者数から地域内のニーズがあり、また選定事業者において事業を継続できていることから、ターゲットやアウトカム設定に問題はないと考える。
3	単	地域企業経営革新プロジェクト推進事業	産業政策課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上の減少に苦しむ市内製造業事業者等に対し、コロナ禍を凌ぎ、アフターコロナを生き抜くため、収益性及び生産性の向上・デジタル化・経営基盤の強化等を図る取組等に対し、それらに係る費用について補助をするもの ②負担金補助及び交付金、委託料 ③事業負担金 19,500千円(ロボット導入診断100千円×5件=500千円、ロボット導入補助:3,000千円×1件=3,000千円、研究開発支援補助:1,000千円×5件=5,000千円、中小企業デジタル化促進事業補助:300千円×30件=9,000千円、受発注支援事業補助:20件×100千円=2,000千円)、人材確保支援コーディネート委託3,500千円 ④(一財)塩尻市振興公社及び塩尻商工会議所(事業所への補助は塩尻市振興公社及び塩尻商工会議所)、市(コーディネート委託分)	R4.4.1	R5.3.31	11,532,956	11,532,956	6,046,000	①アフターコロナを見据え、コロナ禍のダメージからの回復と生産性の向上の両立するために、(1)新製品開発、新技術研究を行うための設備投資や試験場利用等に係る費用の一部を助成する「創造的技術開発事業補助金」、(2)省力化等を目的として、ロボットの導入を検討している事業者に対し、専門家を派遣し、工程における自動化について診断する「ロボット導入診断事業」、(3)事業者がデジタル機器等を導入し、販路拡大や人材採用等に繋げる取り組みを行う際に、その導入費用の一部を補助する「中小企業デジタル化促進事業補助金」、(4)販路拡大を目的とし、展示会等に出展した際にその費用の一部を補助する「受発注支援支援事業補助金」、(5)経営課題を抱える中小企業と、副業人材をマッチングさせ、更なる生産性の向上を目指す「中小企業人財支援事業」を、塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、NPO法人MEGURUを通じ実施した。 ②(1)10,598千円規模の研究開発が行われ、3Dプリンタの活用した新たな事業の開拓、木曾漆器の新たな可能性を拓く技術開発が行われた。(2)ロボット導入への理解を広げることができた。(3)約6,894千円分の導入を補助し、デジタル化の促進に寄与した。(4)約20,296千円分の出展を補助し、販路拡大を支援した。(5)合計10件の経営課題の解決に取り組み、副業人材の活用や経営課題の解決につながった。	①「創造的技術開発支援事業補助金」では6事業者、「ロボット導入診断事業」では1事業者、「中小企業デジタル化促進事業補助金」では10事業者、「受発注支援事業補助金」では延べ28事業者にそれぞれ助成金を支給し、また「中小企業人財支援事業」では6社に対し支援した。(事業全体で51事業者を支援) ②塩尻市振興公社のコーディネーター、塩尻商工会議所の経営指導員、NPO法人MEGURUのコーディネーターにより進捗状況等を確認 ③新型コロナウイルスの影響に加えて、世界的な物価高が影響し、初期費用に多大な費用を要するロボット導入に対して消極的な企業が多かった。しかし、このような状況下で生き残るため、経費がかからない部分からの経営革新に取り組む企業は多く、全体としては当初の目標を達成できたと言える。
4	単	プレミアム付商品券事業	産業政策課	①市民の消費喚起および新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた地域経済回復のため、プレミアム付商品券を発行するもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③住民を対象にしたプレミアム付商品券を発行(発行総額7.8億円、販売総額6億円、プレミアム率30%)プレミアム付商品券事業費負担金180,000千円(@3,000円×60,000セット)、プレミアム付商品券事務費負担金 20,000千円(印刷製本費:7,800千円、現金輸送委託:1,000千円、交通整理委託:1,000千円、販売員派遣委託:1,500千円、備品賃借料:3,000千円、宣伝広告費:1,000千円、会場費:1,500千円、振込手数料:800千円、消耗品費:1,500千円、通信費:900千円) ④塩尻商工会議所(住民への販売は塩尻商工会議所)	R4.4.1	R5.3.31	200,000,000	200,000,000	200,000,000	①コロナ感染拡大により停滞する市内経済を活性化し、市内事業者の事業継続を図ることを目的に、プレミアム率30%、発行総額約18.6億円の市民向けのプレミアム付商品券「しおじり元気応援券」を、実行委員会(事務局:塩尻商工会議所)を組織し販売した。販売期間は令和4年7月2日～8日、利用期間は令和4年7月2日～令和4年12月31日まで。 ②市内計827事業者が参加。	①市負担額約4.3億円に対し、総額約18.6億円の市内経済効果に寄与。また「地域券」と「共通券」に分けることにより、総額18.6億円のうち、約66%が市内の中小事業所で利用され、市内事業者の売上増加、事業継続に貢献した。 ②商品券販売期間が終了した令和5年2月時点で参加827事業所に対しアンケートを実施(回収率41.7%(345事業所))。令和5年3月20日開催の第3回塩尻市プレミアム付商品券事業実行委員会にて、アンケート結果である商品券実施前後の客数や売上の変化について協議。 ③売上及び客数について、昨年同時期(プレミアム付商品券事業実施)と比較した場合、売上は32.7%、客数は34.1%の事業者が「増加した」と回答したが、昨年度実施のアンケートよりもそれぞれ8.4ポイント、2.5ポイント下がっており、商品券事業に頼りすぎない各店舗独自の特色ある取組との相乗効果が求められる。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
5	単	観光振興事業	観光課	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた観光産業の新規事業を支援するもの。市内観光事業者(旅行会社、バス、宿泊、タクシー等)を利用した場合に補助するほか、本市ブランドのフルーツ(ぶどう)などの地域資源を活用することで域内外からの観光需要喚起を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③観光産業負担金 25,000千円 ・市内旅行会社を介して購入した宿泊商品への補助:2,000千円(3千円×200件=600千円、1千円×1,400件=1,400千円) ・市内事業者の観光バス利用への補助:100千円×90件=9,000千円 ・市内宿泊者へウェルカムフルーツ(ぶどう)の提供 4,000千円 ・市内宿泊者へ土産店と体験施設で利用できるクーポンを配布500円×8,000件=4,000千円 ・観光客のタクシー代への補助:10千円×500件=5,000千円 ・事務費1,000千円(印刷製本費750千円、宣伝広告費200千円、消耗品費50千円)</p> <p>④(一社)塩尻市観光協会(事業所等への補助は塩尻市観光協会)</p>	R4.4.1	R5.3.12	10,278,796	10,278,796	5,000,000	<p>①新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けた観光関連産業(宿泊業者、観光バス事業者、土産物事業者、タクシー事業者)への支援を実施した。</p> <p>②事業費10,279千円 <内訳> 宿泊商品への補助 1,530千円(675人) 観光バス利用への補助 5,747千円(75台) ウェルカムフルーツの提供 523千円(2,130人に提供) クーポンの配布 1,028千円(2,056枚) タクシー代への補助 582千円(542台) 事務費等 869千円</p>	<p>①宿泊割補助…675人 バス割補助…75台 ウェルカムフルーツ…2,130人 クーポン…2,056枚 タクシー補助…542台</p> <p>②対象事業者へのヒアリングを実施</p> <p>③観光関連業者からの要望も大きく、回復しつつある観光需要の喚起のため、意義のある補助であった。コロナ禍後の観光客回復に効果的に繋げることが必要。</p>
6	単	生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業	福祉課	<p>①コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金に加え、住民税所得割非課税世帯等に給付金を給付するもの生活圏内での移動手段としても自家用車の使用が必要がある本市においては、より多くの市民が直接影響を受けているものと考え、非課税基準所得額が大きくは変わらないながら均等割が課税されていることで、国の給付金等の給付対象となっていない市民においても、真に生活に困窮していると考え、住民税所得割非課税世帯を給付対象とし、原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、用途を選ばない現金での給付をおこなうもの</p> <p>②消耗品費、印刷製本費、郵便料、委託料、扶助費(給付金)</p> <p>③生活困窮世帯臨時特別給付金30千円×7千世帯=210,000千円、消耗品費219千円、印刷製本費343千円、郵便料2,538千円、システム構築委託料3,000千円</p> <p>④住民税所得割非課税世帯等</p>	R4.6.22	R5.1.12	187,673,218	187,673,218	170,000,000	<p>①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けて、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象外となった住民税所得割非課税世帯等を対象に、市独自の特別給付金として、世帯あたり30千円を支給した。</p> <p>②6,155世帯 184,538千円を支給(※差額112,500円については、生活保護世帯分の分割支給7,500円×15世帯が、転出・死亡等により未支給となったため。)</p>	<p>①住民税所得割非課税世帯等のうち、6,155世帯に支給した。(支給率87.9%)</p> <p>②給付金支給対象者及び生活困窮者世帯へのヒアリング</p> <p>③物価高騰が続く中で、収入の少ない所得割非課税世帯から、「光熱水費や食料品等の支出が増えて生活が苦しい状況であったが、迅速な給付により、生活の維持に繋げることができた。」等の評価を受けている。また、対象世帯への速やかな給付により、生活困窮にかかる相談件数が減少した。</p>
9	単	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	家庭支援課	<p>①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、経済的に困窮する子育て世帯を支援するため、国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」に上乗せとして、市独自の給付金を給付するもの加えて、ひとり親世帯は仕事も子育てもひとりでやっているため負担が大きいこと、経済的に困窮している割合がふたり親家庭に比べ高いことから、児童扶養手当を所得要件等により受給していないひとり親世帯(国給付金の支給対象とならないひとり親)にも経済状況の悪化による影響が大きいと判断し、当該ひとり親世帯に対しても所得要件を設けず、給付を行うもの</p> <p>なお、本市が昨年度実施したアンケート調査では、所得の低い子育て世帯では5万円以上の急な出費に対する用意がない家庭が多く、塩尻市プレミアム付商品券を購入する原資がない家庭も多いことが想定されたことから、即時性が高く、困窮度が深刻な家庭にも支援が行き届くよう現金給付を行うもの</p> <p>②職員手当等、消耗品費、印刷製本費、郵便料、口座振替等手数料、委託料、扶助費(支援金)</p> <p>③子育て世帯生活支援特別給付金57,780千円(児童扶養手当受給者等776人×30千円=23,280千円、住民税均等割非課税の子育て世帯650人×30千円=19,500千円、国対象外ひとり親世帯500人×30千円=15,000千円) 事務費2,912千円(時間外勤務手当250千円、消耗品費200千円、印刷製本費100千円、郵便料150千円、口座振替等手数料212千円、システム構築委託料2,000千円)</p> <p>④生活困窮する子育て世帯等</p>	R4.6.22	R5.3.31	37,940,000	37,940,000	18,742,000	<p>①令和4年7月から令和5年3月まで、国の「子育て世帯生活支援特別給付金」と合わせ、生活に困窮している子育て世帯と、子育てをひとりで担う家庭の負担軽減と収入源への支援策として、国の給付金対象者に加え、市内に居住するひとり親世帯へ、市独自の特別給付金として児童一人あたり30千円を支給した。</p> <p>②807世帯、38,400千円を支給</p>	<p>①国の給付金の支給人数(681世帯)を上回る世帯(807世帯)に支給した。</p> <p>②国の給付金対象以外のひとり親家庭の申請を受ける際に、生活状況とニーズを把握し、必要に応じて、母子・父子自立支援員が相談・対応をした。</p> <p>③ひとり親世帯に対し、金銭的な支援をするとともに、今まで実態がつかみにくかった児童扶養手当支給対象以外のひとり親世帯の把握ができ、生活に困っている対象者には、必要な相談や支援につなげることができた。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値
										②活動(アウトプット)指標の実績値	②測定方法 ③評価・分析
10	単	保育所給食運営事業	こども課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰に係る費用(一般会計の給食運営費に充当)※保育士等の職員を除く ③保育所分3,150千円(園児1,623人×高騰分差額8.4円/食×231日÷3,150千円) 【10/1以降物価高騰分】 保育所分2,283千円(園児1,623人×高騰分差額8.9円/食×113日+牛乳値上げ分649,983円÷2,283千円) ④生活者(保護者)等	R4.4.1	R5.3.31	112,171,593	112,171,593	5,058,000	①食材の物価高騰分について保護者の負担を増やさずに、栄養バランスや量を維持した保育所給食等を実施した。 ②保育所分3,150千円(園児1,623人×高騰分差額8.4円/食×231日÷3,150千円) 【10/1以降物価高騰分】 保育所分2,283千円(園児1,623人×高騰分差額8.9円/食×113日+牛乳値上げ分649,983円÷2,283千円)	①給食費の値上げ0円 ②なし ③高騰分を公費で負担することへ繋がり、保護者の負担軽減を図ることが出来た。 引き続き、食材の価格変動を注視し、対応に努めている。
11	単	小中学校給食運営事業	教育総務課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②小中学校の給食費の物価高騰に係る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③小学校分4,450千円(児童3,210人×高騰分差額7円/食×198食/年÷4,450千円) 中学校分2,357千円(生徒1,700人×高騰分差額7円/食×198食/年÷2,357千円) 【10/1以降物価高騰分】 小学校分3,178千円(児童3,210人×高騰分差額10円/食×99食/年÷3,178千円) 中学校分1,683千円(生徒1,700人×高騰分差額10円/食×99食/年÷1,683千円) ④生活者(保護者)等	R4.4.1	R5.3.31	290,190,242	290,190,242	10,000,000	①コロナ禍における物価高騰により学校給食の食材費が高騰したため、物価高騰分を臨時交付金の活用により支援し、学校給食の質及び量を維持するとともに、保護者から徴収する学校給食費を据え置き、経済的負担の軽減に努めるもの。 ②小学校分4,450千円(児童3,210人×高騰分差額7円/食×198食/年÷4,450千円) 中学校分2,357千円(生徒1,700人×高騰分差額7円/食×198食/年÷2,357千円) 【10/1以降物価高騰分】 小学校分3,178千円(児童3,210人×高騰分差額10円/食×99食/年÷3,178千円) 中学校分1,683千円(生徒1,700人×高騰分差額10円/食×99食/年÷1,683千円)	①給食費の値上げ0円 ②なし ③高騰分を公費で負担することへ繋がり、保護者の負担軽減を図ることが出来た。 引き続き、食材の価格変動を注視し、対応に努めている。
12	単	プレミアム付商品券事業(追加発行分)	産業政策課	①市民の消費喚起および新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた地域経済回復のため、プレミアム付商品券を追加発行するもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③住民を対象にしたプレミアム付商品券を追加発行(発行総額1,087,502千円、販売総額836,540千円、プレミアム率30%)プレミアム付商品券事業費負担金 250,962千円(@3,000円×83,654セット)、プレミアム付商品券事務費負担金 2,000千円(印刷製本費、消耗品等) ④塩尻商工会議所(住民への販売は塩尻商工会議所)	R4.4.1	R5.3.31	252,007,654	252,007,654	250,000,000	上記プレミアム付き商品券事業と同様	上記プレミアム付き商品券事業と同様
13	単	生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業(横出し)	福祉課	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、特に家計への負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への横出しとして、国及び県の支援の対象から外れる「税法上の被扶養者」となる世帯に対して、市独自の給付金を給付するもの 所得額が大きくは変わらないながら税法上の扶養に入っていることで、国の給付金等の給付対象となっていない市民においても、真に生活に困窮していると考え、給付対象とし、原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、用途を選ばない現金での給付をおこなうもの ②消耗品費、印刷製本費、郵便料、委託料、扶助費(給付金) 国給付金(非課税世帯(均等割))の支援対象外:50千円 長野県給付金(非課税世帯(所得割))の支援対象外:30千円 ③生活困窮世帯臨時特別給付金(国対象外)50千円×500世帯=25,000千円、生活困窮世帯臨時特別給付金(県対象外)30千円×100世帯=3,000千円、超過勤務手当100千円、消耗品費91千円、印刷製本費47千円、郵便料282千円、委託料200千円 合計28,720千円 ④低所得世帯(税法上の被扶養者)	R4.11.8	R5.2.13	14,831,230	14,831,230	14,000,000	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、国及び県の支援の対象から外れる「税法上の被扶養者」となる低所得世帯(住民税非課税世帯)を対象に、原油価格・物価高騰対策を図るため、市独自の特別給付金として、国支援対象外の世帯に50千円、県支援対象外の世帯に30千円を支給した。 ②297世帯、15,500千円を支給	①国及び県の支援の対象から外れる低所得世帯のうち、297世帯に支給した。(支給率49.5%) ②給付金支給対象者及び生活困窮者世帯へのヒアリング ③物価高騰が続く中で、低所得世帯(住民税非課税世帯)から、「物価高により、光熱水費や食料品等の支出が増えたが、迅速な給付により、未納の光熱水費を支払うことができた。」等の評価を受けている。 また、対象世帯への速やかな給付により、生活困窮にかかる相談件数が減少した。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(実績額)(円)	補助対象事業費(円)	臨時交付金充当経費(円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
14	単	福祉灯油臨時助成事業	福祉課	①コロナ禍において原油価格の高騰等による経済的負担を軽減し、特に影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、冬期暖房費用の一部を支給するもの 原油価格・物価高騰対策支援として、冬期に間に合うように、迅速に給付できる現金での給付をおこなうもの ②消耗品費、印刷製本費、委託料、扶助費(給付金) ③福祉灯油助成金10千円×7,000世帯=70,000千円、超過勤務手当100千円、消耗品費121千円、印刷製本費109千円、委託料200千円 合計70,530千円 ④住民税非課税世帯等	R4.11.8	R5.2.28	51,578,007	51,578,007	51,000,000	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、原油価格の高騰等による経済的負担の軽減対策として、特に影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、冬期暖房費用の一部を補助するため、市独自の特別給付金として、冬期前に、世帯あたり10千円を支給した。 ②5,145世帯、51,450千円を支給	①住民税均等割非課税世帯のうち、5,145世帯に支給した。(支給率73.5%) ②生活保護世帯及び生活困窮者支援対象者へのヒアリング ③物価高騰が続く中で、住民税非課税世帯から、「冬場の光熱水費や燃料費の高騰による支出が増えたため、暖房の利用を節約していたが、迅速な給付により、有効に暖房を利用することができた。」等の評価を受けている。また、対象世帯への速やかな給付により、生活困窮にかかる相談件数が減少した。
15	単	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	福祉課	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、特に家計への負担が大きい子育て世帯に対して、市独自の給付金を給付するもの 子育て世帯においては、教育費の負担が増加していることから給付対象とし、コロナ禍で家にいる時間が長くなり光熱費が増加する年末までに、原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、用途を選ばない現金での給付をおこなうもの ②消耗品費、印刷製本費、郵便料、委託料、扶助費(給付金) ③子育て世帯(児童手当受給者)への臨時特別給付金10千円×8,700人=87,000千円、超過勤務手当100千円、会計年度任用職員報酬945千円、共済費121千円、費用弁償32千円、消耗品費191千円、印刷製本費295千円、郵便料1,316千円、委託料1,000千円 合計91,000千円 ④子育て世帯(児童手当受給者)	R4.11.8	R5.3.6	79,790,409	79,790,409	79,000,000	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受け、特に家計への負担が大きい子育て世帯に対して、市独自の給付金を給付した。 ②4,646世帯へ76,830千円を支給	①対象児童約8,286人のうち、7,683人の93%に支給した。 ②子育て世帯へのヒアリング ③特に家計への負担が大きい子育て世帯に対して、教育費の負担が増加していることから、給付対象とし、コロナ禍で家にいる時間が長くなり光熱費が増加する年末までに、原油価格・物価高騰対策支援として、より迅速に給付でき、用途を選ばない現金での給付をおこなうことができた。
16	単	水道事業会計等に対する繰出金事業	財政課	①コロナ禍における電力価格高騰により大きな影響を受けている水道事業者に対して、その高騰分について支援するもの。 水道事業者については、導水・送水・排水施設におけるポンプの活用浄水処理等の過程において多くの電力を消費するため、価格高騰の影響が大きく、この状態が続けば水道を利用する市民の利用料に価格転嫁されることも想定されるため、高騰分について支援するもの。 ②「水道事業会計」「下水道事業会計」「農業集落排水事業会計」それぞれへの一般会計繰出金 ③総額: 39,532千円 ・「水道事業会計」8,398千円 根拠: R4所要見込額-R4当初予算額(53,278千円-44,880千円) ・「下水道事業会計」27,448千円 根拠: R4所要見込額-R4当初予算額(110,648千円-83,200千円) ・「農業集落排水事業会計」3,686千円 根拠: R4所要見込額-R4当初予算額(16,341千円-12,655千円) ④水道事業者	R5.3.17	R5.3.27	20,000,000	20,000,000	20,000,000	①コロナ禍における電力価格高騰により大きな影響を受けている水道事業者に対する支援。 水道事業者については、導水・送水・排水施設におけるポンプの活用、浄水処理等の過程において多くの電力を消費するため、価格高騰の影響が大きく、この状態が続けば水道を利用する市民の利用料に価格転嫁されることも想定されるため、高騰分について臨時交付金を活用して支援を実施した。 ②一般会計繰出金 20,000千円 <内訳> 水道事業会計分 4,250千円 下水道事業会計分 13,890千円 農業集落排水事業会計分 1,860千円	①エネルギー価格の高騰に伴う水道料金の値上げ0円 ②水道事業者へのヒアリング ③一般会計からの繰出しによって水道事業者を支援したことより、エネルギー価格の高騰による水道料金の値上げを防ぐことができ、それによる市民生活への影響も防ぐことができた。 国の電気料金への補助事業により、今後の影響は限定的と考えているが、引き続き動向を注視し、必要に応じて適切な対応が取れるよう水道事業者と密に連携していく。